

氏名	玉 木 武
学 位 の 種 類	医 学 博 士
学 位 授 与 番 号	乙 第 947 号
学 位 授 与 の 日 付	昭和53年 3 月 31 日
学 位 授 与 の 要 件	博士の学位論文提出者 (学位規則第 5 条第 2 項該当)
学 位 論 文 題 目	予防接種の副反応に関する衛生学的研究 第一編 申請状況の分析とその問題点 第二編 予防接種事故審査会の判定とその問題点
論 文 審 査 委 員	教授 緒方正名 教授 木本 浩 教授 大藤 眞

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

1970年 10 月以降，わが国にも予防接種事故に対する救済措置制度が発足した。したがってこれら救済措置を求めて提出された申請書の内容を分析し，さらにこれら申請に基づく事故審査会の判定結果を併せて分析することによって事故救済制度のあり方を追求したいと考えた。

分析の対象としたのは，制度発足に基づき申請された最初の 1,000 例であり，過去に遡っての申請状況を網羅的に検討することができた。

第一編では，申請にかかわる諸要因として事故発生時の年代，予防接種の種類，性別，事故の転機，事故発生地などについて分析した。これらの諸点からさらに効果的な事故救済制度を確立するためには，全国的なサーベランス・システムの整備が必要であることを指摘した。

第二編では，事故審査会の判定結果を副反応の「有」，「無」と「疑い」の三群に分けて分析を行い，副反応概念の確立と共に，副反応発生にかかわる社会的な背景についても，より巾広い洞察の必要であることを指摘した。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は，我国に予防接種事故に対する救済措置制度発足以後提出された救済申請書の内容を事故発生時の年代，予防接種の種類，性別，事故の転機，事故発生地などの諸要因について分析した結果，効果的な事故救済制度を確立するためには，全国的なサーベランス・システムの整備の必要性を指摘している。また，事故審査会の判定結果を副反応の「有」・「無」と「疑」の三群

に分けて分析を行い，副反応概念の確立の必要性を指摘したものである。

よって，本研究者は医学博士の学位を得る資格があると認める。